

仕 様 書

1 概 要

- (1) 件 名 久留米市企業局デマンドレスポンスに係るアグリゲーション業務（令和10年度対象）
- (2) 業務内容 本市が指定する施設の電力需要抑制等による容量市場
(実供給年度：令和10年度)への調整力提供に関する
アグリゲーション業務

2 対象施設

- (1) 施 設 名 太郎原取水場
- (2) 住 所 福岡県久留米市太郎原町391-1
- (3) 契約電力 820 kW
- (4) 施設用途 上水道施設（取水ポンプ場）
- (5) 供給地点特定番号 09-1100-0070-2421-0000-0000

3 提供調整力

- (1) 調整前提供削減電力 379 kW
調整後提供削減電力 350 kW
調整係数 92.5038746694362[%] (九州エリア)
- (2) 提供方法 取水ポンプ（出力220kW×1台、出力170kW×1台）2台を
3時間停止し調整力を提供予定
- (3) 提供不可期間 定期点検等で提供不可となる期間はなし。ただし、大雨・台風・地震・
寒波等の災害発生時は提供不可
- (4) 電気使用量実績 別紙1「電気使用量実績」参照

4 履行期間

- (1) 履行期間 契約締結日の翌日から令和11年10月31日まで
- (2) 削減電力提供期間
- ・ 実効性テスト：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
 - ・ 実供給年度：令和10年4月1日から令和11年3月31日まで
- (3) 削減電力提供時間
- ・ 調整力提供期間のうち土日祝日を除く午前9時から午後8時まで
 - ・ 応動の3時間前にアグリゲーターが九州管内の一般送配電事業者からの発動指令を受けた

のち速やかに発注者へ発動指令を行う。

- ・1回の発動指令につき連続3時間、年間の発動回数は最大12回

5 未達成時のペナルティ

実供給年度に発動指令が発生し、実際の削減量が提供削減電力を下回った場合は、下記計算式により算出したペナルティ金額を報酬額から減額する。

$$(1) \text{コマ毎の達成率} = \text{発動実績} / (\text{提供削減電力} / 2)$$

$$\text{コマ毎の未達成率} = 1 - \text{コマ毎の達成率}$$

$$\text{コマ毎のリクワイアメント未達成量} = (\text{提供削減電力} / 2) \times 30\text{分} \times \text{コマ毎の未達成率}$$

$$(2) \text{ペナルティ金額} = \text{電力削減報酬} \times 1.1 \times \text{コマ毎のリクワイアメント未達成量の合計} \\ / (\text{提供削減電力} \times 3\text{時間} \times 12\text{回})$$

4 報酬の支払い

- (1) 報酬については、ベースラインから実際の計量値を差し引いた削減量に電力削減報酬単価を乗じた金額からペナルティ金額を差し引いた金額をアグリゲーターから市に支払うものとする。
- (2) 計量期間は令和10年4月1日から令和11年3月31日までとし、履行期間の末日までに指定の口座に入金するものとする。
- (3) デマンドレスポンス未達成時に本市への報酬額がマイナスとなった場合でも、本市からアグリゲーターへの支払いは無いものとする。

※ベースラインの設定方法は、電力広域的運営推進機関の公表する容量市場メインオークション募集要項（対象需給年度：令和10年度）及び容量確保契約約款による。

5 その他

- (1) デマンドレスポンス実施にあたり、別途電力メーター等の設置が必要な場合は発注者の承諾を得たうえで工事することが出来る。実供給期間終了後は速やかに原状回復するものとする。設置・撤去に必要な費用は受注者の負担とする。ただし、計測に必要な電力は無償にて供給する。
- (2) 本仕様書に記載のない事項については、電力広域的運営推進機関の公表する容量市場メインオークション募集要項（対象需給年度：令和10年度）及び容量確保契約約款によるほか、双方協議のうえ、決定することとする。